

## 令和7年度愛知県専門コース別研修権利擁護コース ～相談支援従事者向け障害者虐待防止研修～

【開催趣旨】 ここ数年、障害者虐待の通報件数が養護者による虐待、施設従事者等による虐待ともに急激な伸び率となっています。その要因としては、障害者虐待防止法や虐待通報の必要性がしっかりと周知されたためとの意見も聞かれますが、その一方で、本来であれば虐待が起こる前に未然に防ぐことができない状況にあるとも言えます。そして、ニュースでも話題になった日中サービス支援型グループホームの問題も、相談支援専門員として我々はしっかりと対応できていたのかなど、今一度自らの支援を振り返る必要もあるのではないかでしょうか？そこで今年度の虐待防止研修では、改めて障害者の権利擁護についての私たち自身の権利意識について振り返ってみるとともに、虐待防止における相談支援専門員の役割について考えてみたいと思います。

- ◆主 催 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会（ASK）【愛知県委託事業】
- ◆開催日 令和7年【講義】7月13日（日）受付9:30～10:00～16:30  
【演習】7月21日（月・祝）受付9:30～10:00～16:30
- ◆開催場所 愛知県産業労働センター ウインクあいち  
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38  
【交通アクセス】JR名古屋駅桜通口から：ミッドランドスクエア方面 徒歩5分  
【1日目】12階1201会議室 【2日目】11階1103会議室

◆講 師  
特定非営利活動法人ふい～る工房 統括  
日本地域共生協議会 政策委員  
愛知県医療的ケア児支援協議会・アドバイザー 委員・アドバイザー  
豊橋市 とよはし障害者虐待防止センター 虐待防止相談員

### 新井在慶 氏



【略歴】民間企業を経て、特定非営利活動法人ふい～る工房設立に参画、障害のある方の支援に携わることとなる。2009年に障害者相談支援従事者指導者研修、2012年に障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修に召集され、相談支援専門員の育成や障害者の権利についての伝達に奔走する。2025年1月からは豊橋市の虐待防止相談員を受託し、虐待への対応や虐待防止に向けた体制整備に尽力されている。

ASK理事・研修委員ほか

- ◆対象者 ①指定・委託・基幹相談支援センターに勤務する相談支援専門員  
②その他障害者の虐待防止に関心のある方
- ◆定員 56名 ◆参加〆切 7月2日（水） ◆参加費無料
- ◆申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、ASK事務局宛にファックスにてお送りいただくか、URLもしくは申し込みQRコードからアクセスしてお申し込みください。お申し込みいただいた方には、7月4日（金）までに参加可否をお伝えします。また、参加可能の方には受講証をお送りします。**受講証がないと受講できません。参加可否及び受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。**

◆内 容 ※進行・企画・講師の都合で変更する場合があります。

時間	内容	講師等
9:30～10:00	受付	
10:00～10:05	ガイダンス	ASK事務局
10:05～11:35	講義：「障害者虐待防止法の概要」(90分) ※虐待防止法成立までの経緯や社会的意義と虐待防止法の概要について理解する。	理事 鈴木陽一郎

時間	内容	講師等
11:35～12:35	昼休憩 60 分	
12:35～14:05	講義：「障害者の権利擁護について」(90 分) ※障害者権利条約について学び、相談支援専門員としての価値・倫理観や、その役割について理解する。	新井在慶氏
14:05～14:15	休憩 10 分	
14:15～16:25	演習：「相談支援専門員としての権利意識を見つめ直す」(130 分 うち 10 分休憩)	理事 鈴木陽一郎 研修委員 梅本早千穂
16:25～16:30	2 日目の研修案内等	ASK 事務局

## 2 日目

時間	内容	講師等
9:30～10:00	受付	
10:00～10:05	ガイダンス	ASK 事務局
10:05～11:05	講義：「虐待対応の実際と虐待防止における相談支援専門員の役割」(60 分) ※通報から事実確認調査、虐待の判定など対応の実際について理解するとともに、虐待対応協力者としての役割について理解する。	新井在慶氏
11:05～12:05	演習：「養護者における虐待への対応」(60 分) ※養護者による虐待が疑われた場合の初動対応について学ぶ。	理事 鈴木陽一郎 研修委員 梅本早千穂
12:05～13:05	昼休憩 60 分	
13:05～15:15	演習：「施設従事者等における虐待への対応」(130 分 うち 10 分休憩) ※養護者による虐待が疑われた場合の初動対応について学ぶ。	理事 鈴木陽一郎 研修委員 梅本早千穂
15:15～15:25	休憩 10 分	
15:25～16:25	まとめの講義 (60 分) ※研修全体を通して、相談支援専門員として虐待を未然に防ぐことが改めて重要であることを振り返る。	理事 野崎貴詞
16:25～16:30	閉会	ASK 事務局

### 【ご注意】 ※以下をよくお読みになって了解いただいた方のみ申し込んでください。

- ①本研修は講義だけではなく演習も実施しますので、参加者の積極的な関わりが必要となります。その点をご了解いただいた上で、ご参加ください。②研修当日、発熱やせき、倦怠感など体調不良のときは無理をせず出席をお控えください。③受付に非接触型体温計、手指用消毒液（アルコール含有及びアルコールフリー）、マスク用対抗菌スプレー（アルコールフリー）、ウエットシート（アルコール含有及び対抗菌アルコールフリー）を備えますので適宜お使いください。④感染症に係る案件で愛知県等行政機関から要請があったときには、参加者の氏名、住所等の情報を提供します。⑤本研修全日程（2日間）修了者には、愛知県知事より修了証を交付します。ただし、当該修了証は相談支援専門員の資格要件には該当しませんのでご注意ください。⑥講義・シンポジウム・演習などの撮影、録画、録音はできません。⑦参加にあたり受講証が必要です。受講証が届かない場合は通信事故が考えられますので、ASK 事務局までお知らせください。なお、受講証を送信したときは当協会ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/> にてお知らせします。⑧開催当日の午前 7 時現在愛知県内のいずれかの地域に「暴風警報」または「特別警報」が発令されているときや自然災害などにより公共交通機関が計画運休するときなどは中止します。また、愛知県内に J アラート（全国瞬時警報システム）により弾道ミサイル攻撃等の警報が放送されたときや感染症拡大に伴う非常事態宣言が発出されたときも、中止（延期）します。中止する場合は、気象警報については「当日午前 7 時 15 分まで」に、J アラート警報や非常事態宣言発出のときは「随時」ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/> にてお知らせします。

◆問い合わせ ASK 事務局 ※専従の事務局員を配置していませんので、ファックス、メールにてお問合せください。  
ファックス：050-3101-5909 E メール：[askyoukai@yahoo.co.jp](mailto:askyoukai@yahoo.co.jp)

# 参 加 申 込 書

※送付状不要 ファクス： 050-3101-5909

〆切： 7月2日（水）

令和7年度愛知県専門コース別研修権利擁護コース

～相談支援従事者向け障害者虐待防止研修～

【1日目】 7月13日（日） 【2日目】 7月21日（月・祝）

ふりがな 名 前	※受講証及び修了証に記載するため大きく、 <u>わかりやすく記入してください。</u>	
勤務先名		
勤務先市区町村	市・区・町・村 ※名古屋市の場合は「区」を記入してください。	
職種 ※該当職種すべてを○で囲んでください。	(1) 指定相談事業所職員 (2) 市町村委託相談支援事業所職員 (3) 基幹相談支援センター職員 (4) 障害福祉サービス事業所職員 (5) 市区町村職員 (6) その他 ( ) ※具体的に記してください。	
連絡先電話番号 ※なるべく緊急連絡ができるよう携帯電話を記して下さい。		
希望する受講証送付方法の連絡先、 ファクス番号、 E-mail アドレス 住所（郵便番号） のいずれかを記入してください。		
連絡事項（受講あたって配慮すべき点などを記入してください）		
私は【ご注意】に示された①～⑧について了解しました。		
令和 年 月 日	氏名	

受講証がないと受講できません。7月4日（金）までに受講証をお送りします。参加可否及び受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。

※受講証送付完了時には当協会ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/>においてお知らせします。

ファクス： 050-3101-5909

## 【オンライン申込】

下記 URL または QR コードからアクセスしてください。

<https://forms.office.com/r/6vN484x9Gg>

